

2025年6月14日

## 第26期 総 会 議 案 書

キ ャ プ ネ ッ ト ・ み や ぎ  
子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

## 第26期 議案書

### 目次

はじめに	1 p
第25期 活動報告	3 p
第25期 収支報告書	15 p
監査報告書	17 p
第26期 活動計画	19 p
第26期 収支予算書	21 p
役員名簿	22 p
規約	23 p

## はじめに

代表 村松 敦子

- 1、 新型コロナウイルスが昨年5月8日から感染症法上「5類」に変更され、季節型インフルエンザと同じ扱いになりました。入院勧告や行動制限などはなくなり、感染対策は自主判断となりました。コロナウイルスの感染力の強さが変わらない以上、身を守る判断力はより一層必要とされます。キャプネットの活動への参加は、まず御身を一番に大切になさったうえで、お願いしたいと思います。
- 2、 キャプネット・みやぎの24期（2023年4月～2024年3月）の主な活動報告です。
  - ① 電話相談は539件（新規33年）と昨年460件（新規39件）より大幅に増加しました。相談体制も2人体制で行うことができましたが電話相談員さんは現在27名であり、厳しい状況です。増員が課題となっています。
  - ② 個別支援は2件でした。市町村（行政）からの個別ケース検討会議への支援要請はありませんでした。仙台市はじめ近隣市町の要保護児童対策地域協議会に、キャプネットの会員が参加し、市町村（行政）の虐待対応の質の向上のため、積極的に意見を述べているところです。児童相談所との交流会等工夫が必要です。
  - ③ 母親グループは、新規加入は3名、延べ124の参加でした。急増した昨年（新規加入6名、延べ183名）からは減りましたが、一昨年よりは多く、また数年ぶりの参加者も数人おられたとのことで継続の大切さをかみしめております。グループの持つ回復へのダイナミズムを知ってもらい、参加者の増大につなげたいところです。
  - ④ 予防活動「楽になりたい子育て講座」（連続6回の講座）は、例年通り5月と9月の2回開催できました。怒鳴らない・殴らない子育てのノウハウの普及のため、この講座の広報も必要です。
- 3、 キャプネットの活動は今年で25周年です。

一昨年からのロシアのウクライナへの侵攻、昨年10月からはパレスチナガザ地域の戦争状態と世界のきな臭い動きは拡大しています。一見平和に見える日本国内でも裏金金権、統一協会などでの宗教2世問題、ジャニーズ性加害、宝塚「宙組」問題など、あちこちで人権蹂躪の実態が暴露されております。共存の意味が問われています。

どんな人とも共存できる社会、特に子供たちの人権が擁護される社会の実現を目指し、キャプネット・みやぎは活動し続けますので、今後ともご支援よろしくお願いたします。



## 第25期 活動報告

## 1. 電話相談

### 1) 電話相談体制について

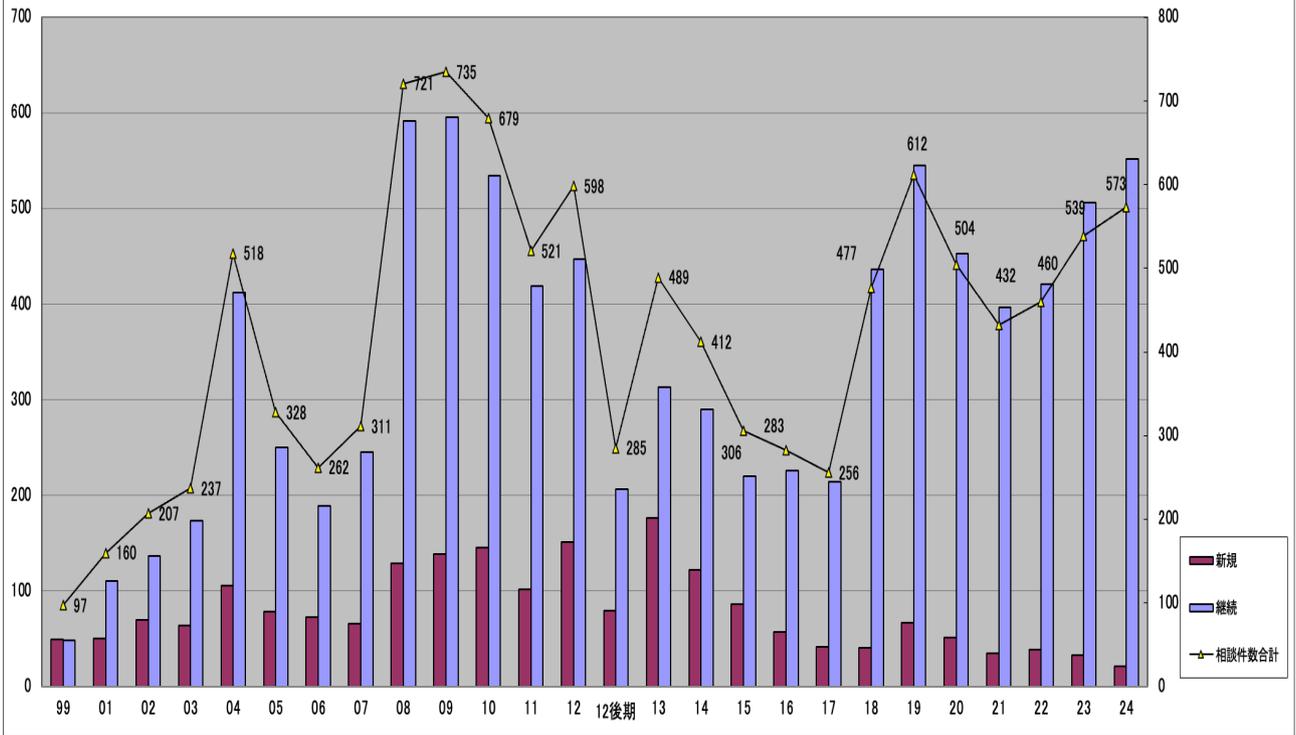
25期はこれまで以上に週6日、一日2人体制を維持することが困難でした。電話相談員の実働数はこの10年で14人減という厳しい人員になり、1日2人体制は維持できない日もありました。電話相談体制の沿革は下記の通りです。

電話相談受理件数は573件であり、前年より34件増加しました。詳細は4項以下の通りです。  
なお、6月12日にNTT電話回線契約の変更に伴う工事を実施しました。

年 月	受付	回線
1999年10月1期	週1日土曜午後のみ	1回線
2000年5月2期	週2日 月曜 土曜(10:00~16:00)	1回線
2001年2月3期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	1回線
2002年2月4期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	2回線
2007年12月9期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線
2010年8月12期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線+全国ナビ
2014年10月16期	週6日 月曜~土曜(10:00~13:00)	2回線
2020年4/20~5/6	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2021年3/29~5/11	コロナウイルス感染対策による相談員1人当番体制	2回線
2022年1/31~3/13	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年8/1~8/31	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年9/1~9/30	相談員1人当番体制	2回線
2022年10/1~	相談員2人当番体制に戻す	2回線

年 月	電話相談員実働数	1日の当番人員数
2014年15期	38人	4人
2015年16期	40人	前期4人 後期2人
2016年17期	32人	2人
2017年18期	33人	2人
2018年19期	32人	2人
2019年20期	32人	2人
2020年21期	27人(研修生5人)	2人(一部期間1人体制)
2021年22期	31人	2人
2022年23期	25人	2人(一部期間1人体制)
2023年24期	27人	2人(一部期間1人体制)
2024年25期	24人	2人(一部期間1人体制)

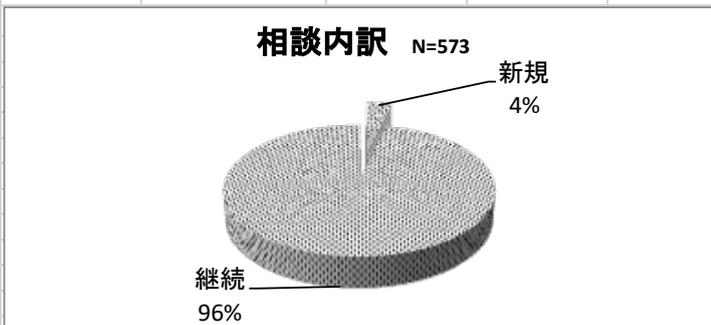
電話相談受理件数推移グラフ



第25期電話相談統計（2024年4月1日～2025年3月31日）

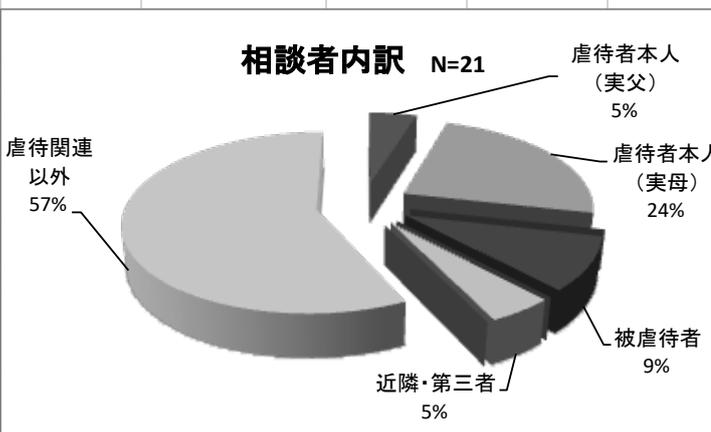
1 電話相談総合統計

稼働日数	288日
受理件数	
内訳	件数
新規	21
継続	552
合計	573
一日平均受理数	2.0



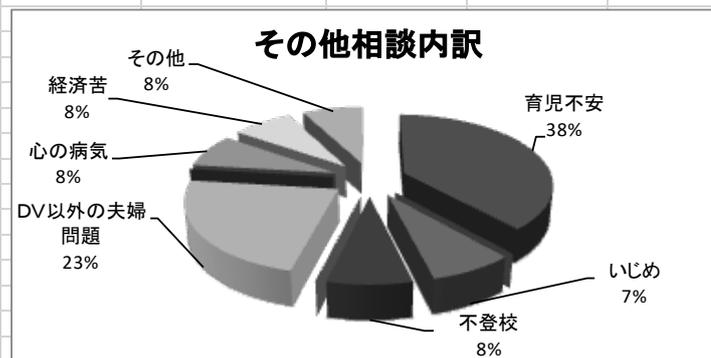
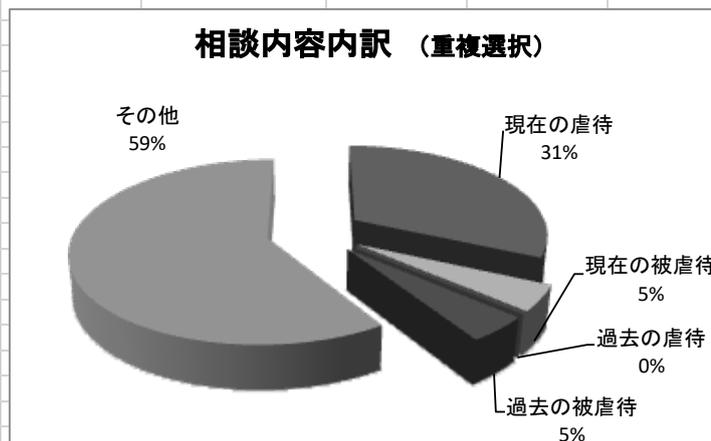
2 新規相談に関する統計(1)

新規相談者性別(n=21)	
成人 男	8
成人 女	13
未成年 男	0
未成年 女	0
相談者合計	21



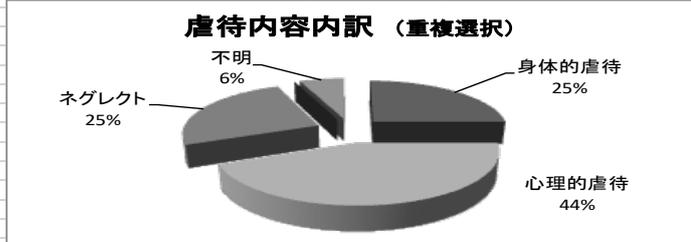
新規相談者内訳(誰がかけてきたか)	
虐待者本人(実父)	1
虐待者本人(実母)	5
実父母以外の虐待者	0
被虐待者	2
配偶者・親族	0
近隣・第三者	1
施設・行政機関	0
虐待関連以外	12
相談者合計	21

新規相談内容(重複有)		
虐待関連	現在の虐待	7
	現在の被虐待	1
	過去の虐待	0
	過去の被虐待	1
虐待に関連し その な 相 談	育児不安	5
	非行問題	0
	いじめ	1
	不登校	1
	対人関係	0
	家庭内暴力	0
	DV	0
	DV以外の夫婦問題	3
	嫁姑問題	0
	学校・近隣への不満	0
	心の病気	1
	経済苦	1
	その他	1

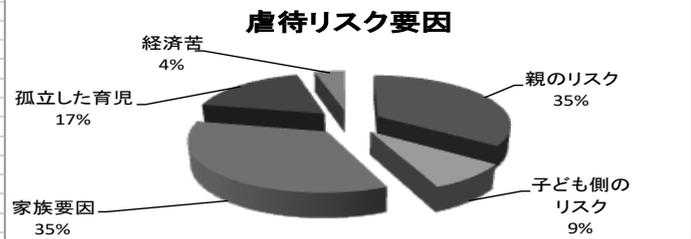


3 新規相談 現在の虐待・被虐待に関する統計

虐待内容の内訳	
虐待内容	件数(重複)
身体的虐待	4
心理的虐待	7
ネグレクト	4
性的虐待	0
不明	1

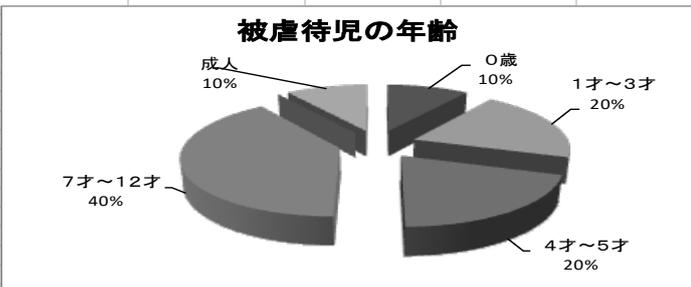


リスク要因	
リスク要因	件数(重複)
親のリスク	8
子ども側のリスク	2
家族要因	8
孤立した育児	4
経済苦	1
その他、不明	0



虐待者の居住地	
居住地	件数
仙台市	6
県北	0
県南	0
県外	0
不明	3

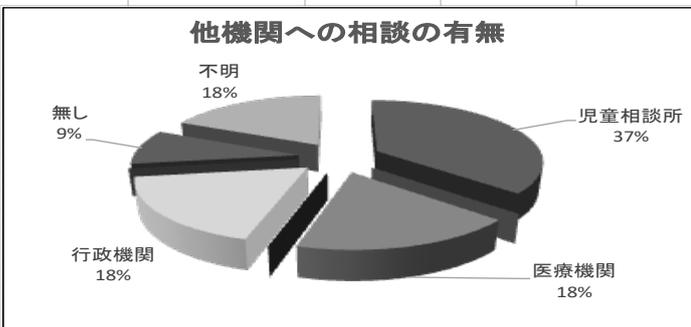
被虐待児の年齢	
年齢	件数
0歳	1
1歳	0
2歳	1
3歳	1
4歳	1
5歳	1
6歳	0
不明未就学児	0
7歳	0
8歳	0
9歳	0
10歳	0
11歳	2
12歳	2
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
18歳	0
19歳	0
不明就学	0
成人	1



虐待者の年齢	
年齢	件数
10代	0
20代	0
30代	0
40代	1
50代	0
不明	8

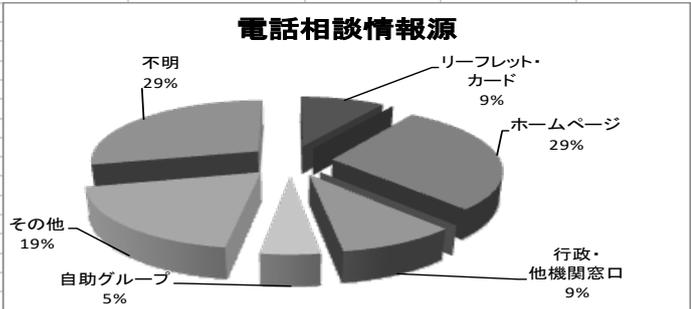
4 新規相談に関する統計(2)

他機関への相談の有無	
機関	件数
児童相談所	4
自助グループ	0
医療機関	2
民生児童委員	0
行政機関	2
家庭裁判所・弁護士	0
その他	0
無し	1
不明	2



紹介した機関	
機関	件数
児童相談所	0
医療機関	0
行政福祉事務所	1
母親グループ	3
警察	0
弁護士会	0
他の相談機関	1
その他	1

キャブネット・みやぎの情報源	
情報源	件数
リーフレット・カード	2
テレビ・ラジオ	0
講演・研修	0
新聞	0
ホームページ	6
知人・友人	0
行政・他機関窓口	2
自助グループ	1
その他	4
不明	6



## 2) 電話相談員養成講座

電話相談員養成講座は設立当初から継続し、講座としては27期生養成講座となりました。

### 第27期電話相談員ボランティア養成講座

日時	講師名	講座内容
9月7日(土) 13:30~15:30	弁護士 村松 敦子	子ども虐待とは キャブネットみやぎの活動について
9月7日(土) 15:45~17:45	仙台市救急医療事業団 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景
9月14日(土) 14:15~16:15	東北会病院 理事長 精神科医 石川 達	養育者の支援虐待
9月14日(土) 16:30~18:30	東北会病院 ソーシャルワーカー 鈴木 俊博	待防止の制度と資源
9月28日(土) 10:00~12:00	ワナクリニックカウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク

### 専門(ロールプレイ)講座

日程 2024年11月16日(土)

時間 講座① 13:15~14:30

「支援関係について」講義とグループワーク

講座② 14:45~16:15

「電話相談のロールプレイ」

### 第27期電話相談員オリエンテーション

日程 2025年1月11日(土)

## 3) 電話相談員研修について

### ① 相談員グループスーパービジョン研修実施

Sグループ

2024/4/9. 5/14. 6/11. 7/9. 10/8. 12/10. 2025.3/11. 以上7回

Kグループ

2024/4/13. 5/11. 6/8. 7/13. 9/14. 11/9. 12/14. 2025/.1/11. 2/8. 3/10  
以上10回

O・Mグループ

2024/5/18. 6/15. 8/17. 9/21. 10/19. 11/16. 2025/1/18. 2/15. 以上8回

### ② 毎月第2土曜日 電話相談員定例会研修実施

2024年

4月 「キャブネット・みやぎの活動、組織について」

- 5月 「離婚後の共同親権について」
- 7月 「とびの子ハウスの活動について」
- 9月 「母親グループの活動について」
- 10月 「活動の諸問題について座談会」
- 11月 「性暴力被害とは」
- 12月 「電話相談 こんな時どうする？」

2025年

- 1月 「相談員一人一言トーク」
- 2月 「こども育て講座、母親グループ、要対協等活動報告」
- 3月 「電話相談の原則と相談員の安心、安全」

## 2. 支援活動

### 1) 地域ネットワーク

25期での地域ネットワークの取り組みは以下の通りです。

地域ネットワーク関連会議

2024年

- 6月 6日 仙台市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
- 10日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 26日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 27日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会
- 28日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 富谷市保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 7月 2日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 31日 大和町虐待防止対策地域連絡協議会代表者会議
- 10月 8日 富谷市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 25日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 29日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 11月 1日 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 5日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 12月20日 宮城県婦人保護事業ネットワーク連絡協議会

2025年

- 1月23日 宮城県子ども虐待対策連絡協議会
- 27日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 2月27日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 28日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議

2) 個別支援及び連携ケースについて  
25期では実績がありませんでした。

3) 母親グループ事業

個人別グループ参加頻度上位 20 位  
2000.10~2025.03

① 25期実績

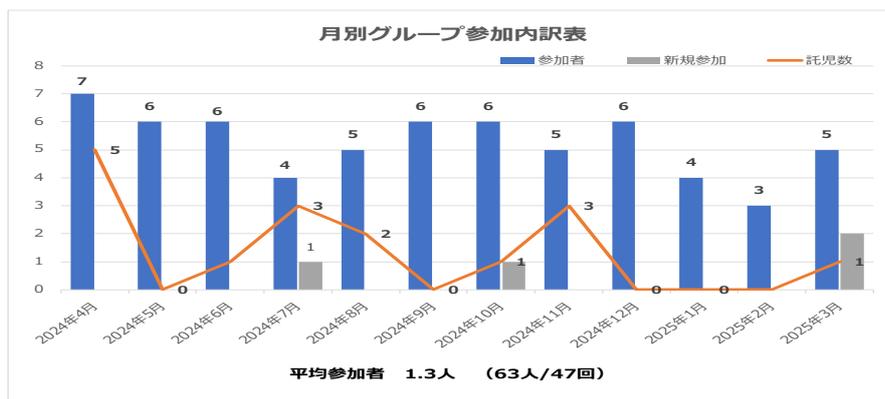
2024年4月~2025年3月 母親グループ参加者内訳				
年月	回数	参加者	託児数	新規参加
2024年4月	4	7	5	0
2024年5月	5	6	0	0
2024年6月	4	6	1	0
2024年7月	4	4	3	1
2024年8月	4	5	2	0
2024年9月	4	6	0	0
2024年10月	4	6	1	1
2024年11月	3	5	3	0
2024年12月	4	6	0	0
2025年1月	4	4	0	0
2025年2月	4	3	0	0
2025年3月	3	5	1	2
合計	47	63	16	4

登録者数 209人

(参加者の新規参加日はそれぞれ異なります)

- 今年度は参加人数は延べ63人となり、前年度のほぼ半数と減少しています。前期の参加者は延べ34人、後期は延べ29人、年間の平均は1.3人/回となりました。託児人数は少ないものの継続した需要はありました。
- 参加者の中には数年ぶりの参加という方も複数あり、活動の継続の大切さを感じました。実施47回のうち参加者が0名という日も2回ありましたが、常にグループの場が開かれて確保されていることの意義は大きいと感じました。
- 初回面談(新規参加者)は4人でした。
- 2025年2月に母親グループ全体会議を行いました。参加者数は減少傾向ですが、今後もいつでも開かれた場として母親たちに提供していくことを確認しました。

順位	ID	回数(延べ)
1	152	359
2	47	246
3	37	186
4	78	184
5	60	162
6	131	156
7	97	154
10	150	141
8	136	139
9	91	133
11	92	121
12	99	120
13	164	118
14	135	112
15	70	108
16	74	108
17	79	103
18	108	93
19	168	86
20	32	84



年度	参加者	託児
2012年	341	85
2013年	324	70
2014年	260	47
2015年	276	62
2016年	257	121
2017年	151	76
2018年	130	51
2019年	146	26
2020年	82	3
2021年	84	11
2022年	183	28
2023年	124	28
2024年	63	16



## ② 行政との情報交換

11月 4日 仙台市児童相談所 懇談会

## 3. 広報・啓発

### 1) ニュースレター発行

64号 2024年 7月

65号 2025年 3月

### 2) 講演会・市民講座の開催

10月 5日 25周年記念 杉山登志郎氏講演会「トラウマ『こころの傷』をどう癒すか」

### 3) 報道取材

9月18日 河北新報 25周年記念講演会取材

### 4) 講師派遣

#### 2024年

4月 2日 仙台市こども若者相談支援センター電話相談員研修 講師派遣

7月10日 性暴力・配偶者暴力等被害者支援のための研修会 講師派遣

10月 3日 宮城県子育てサポーターリーダー養成講座 講師派遣

11月23日 県北児童虐待防止シンポジウム 講師派遣

12月 8日 ママパパライン電話相談員養成講座 講師派遣

#### 2025年

1月 9日 のびすく子育てコーディネータースーパーバイズ研修講師派遣

2月 4日 多賀城市更生保護女性会研修会 講師派遣

2月 9日 子どもの力を見つける講座 講師派遣

### 5) 広報活動

仙台市各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議での母親グループ及び子育て講座の活動を紹介、この資源の活用をアピール。

### 6) 啓発活動

25期では実績がありませんでした。

#### 4. 予防活動

『楽になりたい子育て講座』 第27回 「クラス評価」アンケート集計  
 (2024年(令和6年)5月10日~6月14日) 受講者:2名 回収:2名

**質問1** 講座のセッションはあなたが親として、子どもに教育するのに有益なものとなりましたか?

**質問2** 教材は適切でしたか?

**質問3** 講師はあなたの質問に適切に答えてくれましたか?

**質問4** 講師は子どもをどう教育していくのかに有用になるような例をたくさんあなたに話してくれましたか?

**質問5** このセッションはあなたの家族に良い変化をもたらせましたか?

S1:わかりやすいコミュニケーション  
 S2:良い結果・悪い結果  
 S3:効果的なほめ方  
 S4:予防的教育法  
 S5:問題行動を正す教育法  
 S6:自分自身をコントロールする教育法  
 (S→セッション)

評価	質問1	質問2	質問3	質問4	質問5
7		1	2	1	
6	2	1		1	2
5					
4					
3					
2					
1					

評価	講座	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
7					
6					
5					
4					
3					
2					
1					
無回答					
0のみ	2	2	2	2	2

《質問6》どのアクティビティがあなたにとって有益でしたか?

評価	S1	S2	S3	S4	S5	S6
7						
6						
5						
4						
3						
2						
1						
無回答						
0のみ	1		1			

《 コメント 気づいたこと・感想など 》

- 子育てについて大きなヒントを得ることができた。
- よくありそうな場面のロールプレイが参考になった。
- 実際の場面を想定してやると、自分の練習になる。
- 家庭での困り場面に対し、助言をくださった。
- 丁寧に答えてくださったので助かった。
- 講義内容を思い出す時間が、自分が落ち着くための時間にもなった。
- 自分が困っている時間が少なくなり、ギシギシする時間が減った。
- 子育てについて悩んでいる方は多くいると思うので、活用してほしいと思う。

## 5. 調査・研究

第30回日本子どもの虐待防止学会かがわ大会は参加を見合わせました。

## 6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

1) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員がホームビジターとして活動しています。

2) 令和6年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業（仙台北地域）を特定非営利活動法人キミノトナリから再委託され、連携による電話相談事業を実施しました。火、木、土曜日の10時～13時。

この事業による電話相談実績は2024年5月1日から2025年2月末日まで8件であり、いずれもキミノトナリにつなげて適切に対応しました。この連携委託による528,170円の事業費収入がありました。

3) 4月24日 NPO 法人中山街づくりセンターとの懇談

4) ハーティ仙台主催 「はりねずみクローズドタイム」DV家庭、虐待、ハラスメントなどの困難を経験した若者のためのプログラムを連携で開催。

## 7. 情報掲載

1) 仙台市 「ひとり親サポートガイド うえるびい mini」情報掲載

2) 大和町子育て応援情報誌「ぽっかぽか」情報掲載

3) 仙台市相談機関一覧 ホームページ 情報掲載

## 8. 助成金・寄付

### 1) 助成金

虐待問題を抱えた母親のためのグループ・ワーク 仙台市補助金交付事業

495,000円

### 2) 令和5年度みやぎの女性つながりサポート型支援事業委託費

528,170円

### 2) 寄付団体

日本基督教団仙台北三番丁教会 15,000円

日本基督教団仙台松陵協会 10,000円

相談員有志による手芸グループ「青い鳥」 101,000円

有限会社 岩井紘子建築設計事務所 2,000円

社会福祉法人創生会大沢シニアタウン/コカ・コーライーストジャパン 2,154円

有限会社 ギャラリー美器 15,000円

### 3) 物品寄付

・イオン仙台店 幸せの黄色いレシートキャンペーンより 42,100 円相当物品を贈呈されました。

## 9. 政策提言

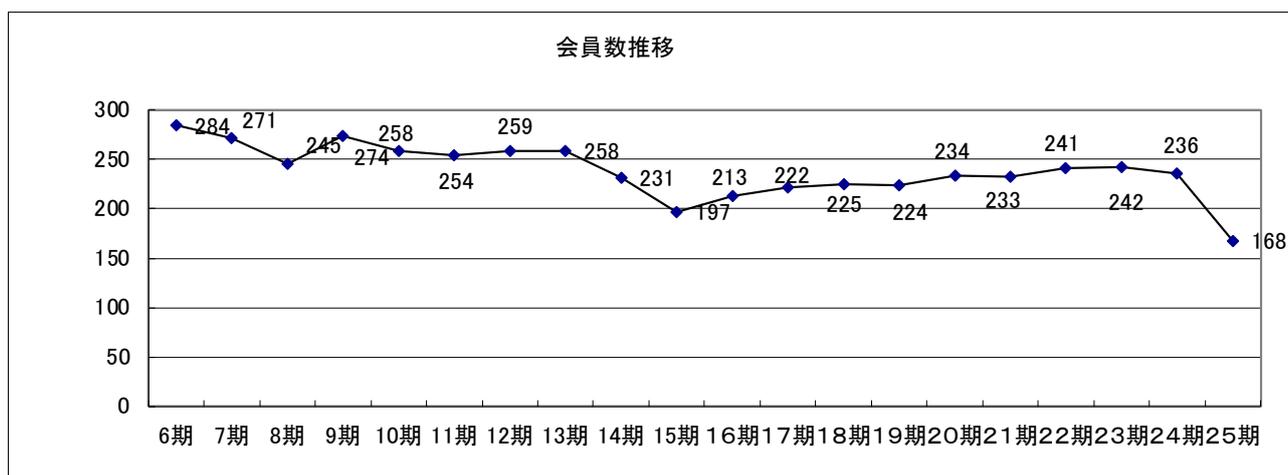
25 期は行っていません。

## 10. 組織運営

### 1) 会員数 2022年3月末現在

会員内訳	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期	22期	23期	24期	25期
個人	160	141	158	162	168	170	182	183	188	190	185	139
フラワー	41	31	30	36	34	32	26	17	14	14	13	0
団体	6	6	6	5	5	5	5	6	5	4	5	4
特別	19	15	15	16	15	14	13	14	15	16	17	13
法人	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
維持	-	-	-	-	-	-	5	10	16	15	13	10
合計	231	197	213	222	225	224	234	233	241	242	236	168

### 会員数推移



25 期の会員数は 168 名と大きく減少しました。これは会員のカウントを過去 5 年間更新がなかった方を基準としており、2021 年にフラワー会員制度を廃止した影響もあり、25 期で一気に減少数が増えました。

### 2) 運営委員会・総会

25 期の運営委員会は下記の通り開催されました。

2024年 5月11日 7月13日 12月14日 2月8日

2024年 6月 8日 第25期 総会 開催

### 3) 電話相談員

第27期の電話相談員養成講座は一般市民から6名、仙台市の職員が研修目的で4名、合計12名の受講生でした。この内相談員希望者から1名の方が合格し、実践に向けて研修を重ねています。

2024年度の相談員の実働数は24名であり、厳しい状況です。

キャプネット・みやぎ 第25期 収支報告書		自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日		
一 般 会 計 の 部				
	科 目	金 額	摘 要	参考24期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	690,880	個人・団体・法人	661,000
	寄 付 献 金 収 入	459,254	一般寄付	507,663
	企 画 事 業 収 入	297,600	講演会、講座受講料、テキスト代	72,200
	そ の 他 の 収 入	0	上記以外の収入	10,000
	支 援 募 金 収 入			
	受 取 利 息 ( 注 1 )	1,370	預金利息	26
	前 期 繰 越 金 額	2,433,809		2,298,533
	収 入 の 部 合 計	3,882,913		3,549,422
支 出 の 部	科 目	金 額	摘 要	参考24期決算
	雑 給 与	181,900	会計アルバイト	179,775
	企 画 事 業 費	196,093	研修・講座会場費用等	17,256
	修 繕 費	0		0
	交 際 費	0	香典他／ネット修繕費・御礼	6,347
	旅 費 交 通 費	11,100	交通費・駐車料金	13,200
	通 信 運 搬 費	371,674	電話・郵送料等・荷造運賃	363,037
	備 品 ・ 消 耗 品 費	64,859	事務所用消耗備品・消耗品	19,537
	事 務 用 品 費	0		2,263
	広 告 宣 伝 費	0		
	印 刷 費	99,576	印刷代	53,771
	水 道 光 熱 費	119,051	電気・ガス・水道代等	79,914
	新 聞 図 書 費	0	書籍購入	
	諸 会 費	24,000	関係団体会費・参加費	34,000
	保 険 料	18,090	ボランティア保険	6,900
	研 修 ・ 会 議 費 ・ 謝 金	10,000	研修講師謝金	15,000
	地 代 家 賃	480,000	事務所家賃	288,236
	支 払 手 数 料	7,674	振込手数料等	14,678
	会 場 賃 借 料	77,290		10,890
	特 別 事 業 費	16,545	24母親G自己負担金	2,149
雑 費	7,575	その他の経費	8,660	
次 期 繰 越 金 額	2,197,486		2,433,809	
支 出 の 部 合 計	3,882,913		3,549,422	
残 高 明 細	科 目	金 額		参考24期
	現 金	115,210	一般会計用現金残高	309,063
	仙 台 銀 行 1	169,147	一般会計用預金口座	426,972
	仙 台 銀 行 2	2,384	一般・基金併用預金口座の内	1,609
	預 け 金	192,888	一般・特別併用口座の内	191,144
	七 十 七 銀 行 4	966,694	一般・特別併用口座の内	448,611
	郵 便 振 替 口 座	187,253	会費・受講料等振込口座	250,453
	郵 便 貯 金	0	一般会計用預金口座	
	母 G 未 収 入 金 ( 注 2 )	495,000	24母親G助成金	495,000
	みやぎ女性S未収金(注3)	0	みやぎ女性S委託費は合計損益・貸借別表参照	262,057
	前 払 金 ( 注 4 )	68,910	25年度の母G会場費	48,900
資 産 合 計	2,197,486		2,433,809	
負 債	仮 受 金	0		0
負 債 合 計	0			0

注1 預金利息は全額一般会計の収入の部に計上いたしました。

注2 2024年度の母親G助成金(未収入金)は、2025年5月に一般会計口座に入金予定であります。

注3 2024年度のみやぎ女性S助成金(未収入金)は計上しないで、合計損益・貸借の別表試算としました。

注4 2025年度の母親G会場費を2024年度に支払った前払金です。

第25期 合計損益計算書及び貸借対照表

					別表 試算	
勘定科目	一般会計	2024母親G会計	基金会計	合計	みやぎの女性 つながりサポート 委託事業収入	みやぎの女性 つながりサポート事業負担額 (注3)
収入の部	会員会費収入	690,880	0	0	690,880	0
	寄付献金収入	459,254	0	0	459,254	0
	企画事業収入	297,600	0	0	297,600	0
	その他の収入	0	0	0	0	0
	助成金収入	0	495,000	0	495,000	528,170
	自己負担金	0	16,545	0	16,545	0
	支援募金収入	0	0	0	0	0
	収入金額合計	1,447,734	511,545	0	1,959,279	528,170
	期首販売品棚卸	0	0	0	0	0
	販売品仕入高	0	0	0	0	0
期末販売品棚卸	0	0	0	0	0	
販売品原価	0	0	0	0	0	
差引損益	1,447,734	511,545	0	1,959,279	528,170	
費用の部	雑給与	181,900	0	0	181,900	0
	修繕費	0	0	0	0	0
	企画事業費	196,093	0	0	196,093	0
	広告宣伝費	0	0	0	0	0
	謝金	10,000	211,500	0	221,500	0
	交際費	0	0	0	0	0
	印刷費	99,576	0	0	99,576	45,804
	旅費交通費	11,100	116,740	0	127,840	155,400
	通信運搬費	371,674	6,454	0	378,128	79,008
	消耗品費	64,859	561	0	65,420	2,948
	事務用品費	0	0	0	0	0
	支払手数料	7,674	0	0	7,674	2,357
	水道光熱費	119,051	0	0	119,051	42,653
	研修費	0	0	0	0	0
	諸会費	24,000	0	0	24,000	0
	保険料	18,090	3,000	0	21,090	0
	バッキング	0	0	0	0	0
	機材購入費	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0
	地代家賃	480,000	0	0	480,000	200,000
荷造運賃	0	0	0	0	0	
会場賃借料	77,290	173,290	0	250,580	0	
その他の経費	0	0	0	0	0	
雑費	7,575	0	0	7,575	0	
特別事業費	16,545	0	0	16,545	0	
費用合計	1,685,427	511,545	0	2,196,972	528,170	
再差引損益	△ 237,693	0	0	△ 237,693		
他受取利息	1,370	0	0	1,370		
25期損益(注4)	△ 236,323	0	0	△ 236,323	290,477	
前期繰越損益	2,433,809	0	1,690,000	4,123,809		
未処分損益	2,197,486	0	1,690,000	3,887,486		
資産	現金	115,210			115,210	
	仙台銀行 1	169,147			169,147	
	仙台銀行 2	2,384		1,690,000	1,692,384	
	預け金	192,888			192,888	
	七十七銀行 3	966,694			966,694	
	郵便振替口座	187,253			187,253	
	郵便貯金	0			0	
	母G未収入金(注1)	495,000			495,000	
	みやぎ女性S未入金	0			0	
	前払金(注2)	68,910			68,910	
資産合計	2,197,486		1,690,000	3,887,486		
負債	仮受金	0	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0	0

注1 2023年度の母親G助成金(未収入金)は、2024年5月に一般会計口座に入金予定であります。

注2 2025年度の母親G会場費54,510円 と2025年度に始まる「子育て講座助成金事業」の会場費14,400円を一般会計の前払金として2024年度に支払った。

注3 別表試算 2024年度のつながりサポート事業委託費は一般会計経費の4月～2月までの合計の科目別按分率で経費を算出、委託費は2025年5月入金予定。

注4 つながりサポート事業の委託費528,170円助成金入金に計上した場合は、25期損益は290,477円の黒字となります。



## 第26期 活動計画

## 1. 電話相談

25期では実働相談員は24名となり、電話相談を週5日、一日2人制のローテーションを維持することが困難な一年となりました。26期では現体制を現行の力量に合わせて変更することを検討します。なお26期もみやぎの女性つながりサポート型支援事業の電話相談をNPO法人キミノトナリから委託を受けて週3日実施を継続します。

## 2. 援助活動

### 1) 個別ケース支援

電話相談だけでは心配なケースや相談者の要望により訪問や面接を行い、適切な社会資源との連携によってきめ細かい支援を行なっていきます。

### 2) 母親グループ

電話相談に並び当団体の重要な支援資源として、虐待問題を抱える養育者の孤立を防ぎ、不安とストレスを軽減することによって、結果的に虐待問題が消失する効果は虐待問題のサポート資源として、要対協等で広報に力を入れて26期も当事者にこの資源を届けていきます。

### 3) 託児

母親グループと子育て講座では託児もプログラムの重要な機能です。利用する親子が安心安全な居場所としてもらえることを目的として今期も母親グループ同様、関係機関への広報を強化して継続していきます。

## 3. 広報・啓発

SNS、ラジオ、TV、新聞等のマスコミでの広報の機会を逃さず、発信を積極的に行います。仙台市のホームページをはじめ、行政等が発行する相談機関情報誌等への掲載も継続し、講師派遣による啓発も積極的に行っていきます。今期はコロナ禍で休止していた市民講座を再開し啓発活動に力を入れていきます。

## 4. 予防活動

「楽になりたい子育て講座」 26期では<ろうきん> 働く人と子どもの明日を応援プロジェクト2025 東北労働金庫からの50万円の助成金事業として実施することになりました。24期は1セッション2時間×6回⇒1プログラムを年2回実施します。

## 5. 調査・研究・研修

今期も日本子ども虐待防止学会学術集会等に積極的に参加して団体としての研鑽を重ねていきます。

## 6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

1) 各市区町村の要保護児童対策地域協議会に出席して連携活動を継続していきます。

2) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員をホームビジターとして派遣して、共同活動を行ないます。

3) NPO法人キミノトナリが「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」を宮城県から受託し、その事業の一部をキャブネット・みやぎが再委託の形で電話相談事業を26期も継続します。当団体の電話相談はほとんどが女性からの相談であり、虐待問題に限らずあらゆる家族問題についても対応してきた経験を活かしていきます。

## 事業内容

電話相談事業毎週火曜・木曜・土曜の10時～13時までキャブネット・みやぎネットの相談電話番号に転送されてくる。

- 4) 26期もハーティ仙台主催 「はりねずみクローズドタイム」DV家庭、虐待、ハラスメントなどの困難を経験した若者のためのプログラムを連携で実施します。

## 7. 政策提言

今期も児童相談所等との意見交換を行い、虐待問題への連携対応について提言を行なっていきます。

## 8. 助成金・寄付

資金基盤の安定化のため、イオングループの幸せの黄色いレシートキャンペーンによる物品寄付対象団体として登録を継続、および仙台市に母親グループの助成申請を継続して行います。さらに26期では4予防活動で先述した通り、「楽になりたい子育て講座」事業をくろうきん>働く人と子どもの明日を応援プロジェクト2025 東北労働金庫からの50万円の助成金事業として実施することになりました。

## 9. 組織

### 1) 会員確保

財政基盤を強化するためにも維持会員等を増やすためのキャンペーンや、会費納入の利便性を上げる工夫を行います。

### 2) 財政

25期では「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」の委託費収入等により、24期に続き黒字を維持できました。25期も委託連携事業を継続し財政の安定を図ります。

### 3) 運営委員会

活動計画で掲げた事項を実現するための具体的協議を深めていきます。

### 4) 電話相談員

25期は電話相談員の実働が24名となり、安定した活動を維持するためにはまだ厳しい状況です。今期も人材確保のための養成講座の公募に努力していく一方で、現状に見合った活動の縮小も検討します。

### 5) 事務局

26期も事務局長から事務局部会ヘルパー業務移管を進めて、業務の効率化を図ります。

キャプネット・みやぎ 第26期 収支予算書		自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日		
一 般 会 計 の 部				
	科 目	金 額	摘 要	参考25期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	700,000	個人・団体・法人	690,880
	寄 付 献 金 収 入	500,000	一般寄付	459,254
	企 画 事 業 収 入	200,000	講演会、講座受講料、テキスト代	297,600
	そ の 他 の 収 入	0	上記以外の収入	0
	支 援 募 金 収 入	0		
	受 取 利 息 ( 注 1 )	0	預金利息	1,370
	前 期 繰 越 金 額	2,197,486		2,433,809
	収 入 の 部 合 計	3,597,486		3,882,913
	科 目	金 額	摘 要	参考25期決算
支 出 の 部	雑 給 与	180,000	会計アルバイト	181,900
	企 画 事 業 費	200,000	研修・講座会場費用等	196,093
	修 繕 費	0		0
	交 際 費	10,000	香典他／ネット修繕費・御礼	0
	旅 費 交 通 費	10,000	交通費・駐車料金	11,100
	通 信 運 搬 費	370,000	電話・郵送料等・荷造運賃	371,674
	備 品 ・ 消 耗 品 費	60,000	事務所用消耗備品・消耗品	64,859
	事 務 用 品 費	5,000	文具他	0
	広 告 宣 伝 費	0		0
	印 刷 費	50,000	印刷代	99,576
	水 道 光 熱 費	100,000	電気・ガス・水道代等	119,051
	新 聞 図 書 費	0	書籍購入	0
	諸 会 費	20,000	関係団体会費・参加費	24,000
	保 険 料	9,000	ボランティア保険	18,090
	研 修 ・ 会 議 費	10,000	研修講座受講費	10,000
	地 代 家 賃	280,000	事務所家賃(一部委託事業負担)	480,000
	支 払 手 数 料	8,000	振込手数料等	7,674
	会 場 賃 借 料	70,000		77,290
	特 別 事 業 費	5,000	25母親G自己負担金	16,545
	雑 費	0	その他の経費	7,575
次 期 繰 越 金 額	2,210,486		2,197,486	
支 出 の 部 合 計	3,597,486		3,882,913	

キャブネット・みやぎ 役員

代表	村松 敦子	半澤・村松法律事務所 弁護士
副代表	村田 祐二	仙台市夜間休日こども急病診療所 所長
事務局長	鈴木 俊博	東北会病院 ソーシャルワーカー

評議委員 敬称略 50音順

一力 博子	仙台家庭裁判所調停委員
大貫 裕之	中央大学大学院 教授
さとう 宗幸	さとう音楽事務所 シンガーソングライター
関口 怜子	Bel 代表
武田 忠	宮城教育大学 名誉教授
福村 裕史	東北大学 名誉教授
森田 康夫	東北大学 名誉教授
師 研也	師小児科医院 名誉院長
山形 孝夫	宮城学院女子大学 名誉教授

運営委員 50音順

石川 達	東北会病院 理事長
及川 千恵子	(株)袋原在宅介護サービスセンター 代表
大塚 憲治	宮城県福祉事業協会理事
大和田 誠子	ワナクリニック カウンセラー
加藤 裕子	宮城県アディクション問題研究会 事務局
志水 田鶴子	白百合女子大学 准教授
畠山 稔	仙台市立病院 医療ソーシャルワーカー
東田 美香	特定非営利活動法人 キミノトナリ 代表理事
米川 文雄	社会福祉法人 仙台キリスト教育児院 理事
渡邊 文子	母子生活支援施設 施設長
電話相談員世話係	

監事

鈴木 忠司	鈴木・原田法律事務所 弁護士
今野 清之助	元医療法人東北会事務局長

## 子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ（略称キャプネット・みやぎ）規約改定

（名称）

第1条 本会は、「子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ」（略称キャプネット・みやぎ）と称する。

（目的）

第2条 本会は、子どもに対する虐待の防止を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- （1）子どもの虐待防止に関する電話相談
- （2）子どもの虐待防止に関する研究活動
- （3）子どもの虐待防止に関する啓発活動
- （4）その他目的達成のために必要な事業

（会員及び会費）

第4条 本会は、会員および入退会について、以下のように定める。

- （1）会員：本会の目的、事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体、法人をいい、個人会員、団体会員、法人会員、特別会員、維持会員、学生会員の各種別を置く。
- （2）入会および退会：本会に入会しようとする者は所定の手続きを行い、運営委員会に承認されなければならない。  
退会する者は退会届を事務局に提出する。また、次に該当する者は退会したものとみなす。
  - （イ）死亡または団体の解散があった場合。
  - （ロ）2年以上年会費を納入しない場合。

② 本会は会費について以下のように定める

個人会員：年 3000 円、団体会員：年 5000 円、  
特別会員：年 10000 円、法人会員：年 30000 円、  
維持会員：月 1000 円、学生会員：年 1000 円

（役員）

第5条 本会は以下の役員をおく。但し、（1）ないし（3）の役員は総会において選任する。

- （1）代表 1名
- （2）副代表 1名
- （3）事務局長 1名
- （4）運営委員 20名以内
- （5）監事 2名

（評議委員）

第6条 本会には評議委員を設けることができる。

② 評議委員は、代表がこれを委嘱する。

（代表）

第7条 代表は、本会及び運営委員会を代表して会務を統括する。

（副代表）

第8条 副代表は、代表を補佐し必要に応じて代表の職務を代行する。

（運営委員及び運営委員会）

第9条 運営委員は、会務を遂行する。

- ② 運営委員は、運営委員会を構成する。
- ③ 代表、副代表、事務局長は、運営委員を兼任する。
- ④ 電話相談員の世話係から毎年2名が交代で運営委員に就任する。
- ⑤ 運営委員会は、会の運営に関わる事項を決定する。ただし、日常の軽易な業務は事務局長が専決し、速やかに運営委員会に報告する。

（運営委員の選任及び解任）

第10条 運営委員会は、相応しい候補者がいる場合には、その議決をもって運営委員を選任できる。

② 運営委員会は、運営委員に、運営委員として相応しくない行為があったときは、運営委員総数の3分の2以上の同意により解任することができる。

③ 運営委員の選任及び解任は、選任及び解任以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(運営委員会の召集)

第11条 運営委員会は、代表が召集する。

② 運営委員又は監事から請求があったときは、代表は、速やかに運営委員会を召集しなければならない。

(運営委員会の議長)

第12条 運営委員会の議長は代表または事務局長がこれに当たる。

(運営委員会の定足数・議決)

第13条 運営委員会は、運営委員の過半数が出席し、其の過半数の決議で可決する。ただし可否同数の場合は、代表がこれを決定する。

(運営委員会の決定事項)

第14条 運営委員会においては、以下の事項を決定しなければならない。

(1) 事業計画案

(2) 予算案・決算案

(3) その他本会の運営に必要な事項

② 運営委員会は、決定した事業計画、予算、決算を会員に報告しなければならない。

③ 決定された事業計画、予算、決算は、決定以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(事務局及び事務局長)

第15条 会の運営を円滑に行うため、本会に、事務局をおく。

② 事務局は、運営委員会の決定に基づいて事務を執り行う。

③ 事務局は、事務局長と事務局員で構成し、事務局長がこれを代表する。

④ 事務局員は、代表がこれを委嘱する。

⑤ 事務局長は活動の必要に応じて部会を設置できる。

⑥ 事務局長は各部会について運営委員から選出した部長を任命する。

(監事)

第16条 監事は、会計の監査を行う。

② 監事は、運営委員会に出席することができる。

③ 監事は、代表がこれを委嘱し、総会において承認されなければならない。

④ 監事は、運営委員を兼ねることができない。

⑤ 監査内容は、総会において報告されなければならない。

(総会)

第17条 本会に総会をおく。

② 総会は、代表が召集する。

③ 会員は、総会において本会の事業計画、予算案、決算、その他会の運営に関わる事項について意見を述べることができる。

(相談電話スタッフ)

第18条 本会に相談電話スタッフをおく。

② 代表は、運営委員会の議事に諮って相談電話スタッフを委嘱し、任免できる。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月30日に終わる。

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって支弁する。

(資産)

第21条 本会の資産は、代表が運営委員会の議事に諮って管理する。

② 資産のうち現金は郵便局もしくは確実な金融機関に預け入れて保管しなければならない。

(規約の変更)

第22条 この規約は、運営委員会において運営委員総数の3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

- ② 変更された規約は、変更以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(解散)

第23条 本会は、運営委員会において、運営委員総数の4分の3以上の同意を得たときに解散する。

(附則)

- ① 本会は設立総会において発会する。
- ② この規約の施行についての必要な細則は運営委員会の議決を得て別に定める。
- ③ 本会の運営委員、評議委員は別紙の通りとする。
- ④ 本会の事務局は、仙台市青葉区片平 1-5-20-5F 半澤・村松法律事務所内に置く。
- ⑤ この規約は 1999 年 10 月 24 日に施行する。  
2004 年 10 月 25 日 一部改正  
2007 年 12 月 1 日 一部改正  
2010 年 9 月 25 日 一部改正  
2021 年 5 月 29 日 一部改正